



東京都島嶼町村一部事務組合

〒105-0022

東京都港区海岸 1 丁目 4 番 15 号

島嶼会館2階

事務局: 03 (3432) 4961

令和7年度版







■名 称

東京都島嶼町村一部事務組合(昭和26年9月26日設置)

■構成団体

島しょ地域9町村

(大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村 八丈町、青ヶ島村及び小笠原村)

■管理者・副管理者

管理者:村山 将人(利島村長)

副管理者: 坂上 長一(大島町長)

■組合議会

構成団体の町村長、議会議長 16 名により構成

■予 算

759,032千円(令和7年度予算)

■根拠規定

東京都島嶼町村一部事務組合規約

※一部事務組合とは、普通地方公共団体がその事務の一部

を共同して処理するために協議により規約を定め、構成団体の議会の議決を経て、都道府県が加入するものにあっては総務大臣、その他のものにあっては都道府県知事の許可を得て設ける特別地方公共団体で、構成団体の負担金、手数料、その他(地方債など)を財源としています。

大島 | 108km 04992(2) 1443 利島 | 134km 04992(9)0011 式根島 新島 | 151km | 04992(5)0240 神津島 | 172km | 04992(8)0011 ● 三宅島 | 179km | 04994(5)0981 御蔵島 | 199km 04994(8)2121 八丈島 287km 04996 (2) 1121 青ヶ島 358km 04996 (9) 0111 島までのおよその距離と 各島役場の 984km 04998 (2) 3111 本図に記載の各 島は、東京都島 しょ部における 有人島を表して

■所在地

〒105-0022 東京都港区海岸1-4-15 島嶼会館2階

監查委員

会館事業課

管理者

事務局

事務局長

総務課

組合議会

廃棄物対策課

■共同処理する事務・事業の内容等

- (1)島嶼会館の設置、管理及び運営に関すること。
- (2)島嶼の振興を図るため、共同で実施する調査、研究に関すること。
- (3) 救急患者搬送に伴う添乗及び短期派遣の医療従事者に対する傷害保険等に関すること。
- (4)島嶼の産業振興のため、共同で実施する広報に関すること。
- (5) 一般廃棄物の最終処分場等の設置・管理運営に関すること及び資源循環等を 共同で実施するための連絡調整に関すること。
- (6)島しょ町村の義務教育修了者のうち、島外進学者に対する学生会館等、必要 な入寮施設の確保・支援に関すること。
- (7)児童手当及び児童育成手当の効率的な支給のため、共同で実施する申請処理、 支給及び報告に関すること。
- (8)給与事務の効率的な処理のため、共同で実施する給与算定等に関すること。
- (9) 個人住民税の効率的な課税のため、共同で実施する当初賦課に関すること。
- (10)介護保険業務の効率的な処理のため、共同で実施する賦課、収納及び報告に 関すること。
- (11) 国民健康保険業務の効率的な処理のため、共同で実施する賦課、収納及び報告に関すること。

共同処理する事務	組織町村		
(1)から(6)までに関す	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、		
る事務	御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村		
(7)に関する事務	利島村、新島村、三宅村、御蔵島村、小笠原村		
(8)に関する事務	利島村、新島村、御蔵島村		
(9)に関する事務	利島村、新島村		
(10) に関する事務	利島村、小笠原村		
(11) に関する事務	利島村、小笠原村		

島嶼会館島嶼会館島嶼会館島嶼会館島嶼会館島嶼会館島嶼会館島嶼会館島嶼会館

■島嶼会館

島嶼会館は、東京の島しょ地域住民のための宿泊施設として、東京都島嶼町村一部事務組合により設置・運営されている施設である。

島嶼会館の歴史は、その前身として昭和26年9月に、当時、伊豆諸島の玄関口であった中央区月島に七島会館として設置されたことにはじまり、延べ100万人以上の島しょ住民に利用された。

現在の島嶼会館は、平成25年11月に現在の場所へ移転し、施設・設備ともに充実し、年間約4万人の方にご利用いただいている。



■一般廃棄物管理型最終処分場

一般廃棄物の最終処分の適正化を図るため、既に管理型最終処分場を設置している小笠原村を除いた伊豆諸島地域における8町村の共同事業として、大島町と八丈町に管理型最終処分場を整備・運営管理を行っている。

大島一般廃棄物管理型最終処分場は平成 18 年度に供用開始、八丈島一般廃棄物管理型最終処分場は平成 24 年度に供用を開始した。

1	8	98		大島	八丈島
供	用	開	始	平成 18 年度	平成 24 年度
埋	立	面	積	7,000 m²	6,200 m²
埋	立	容	積	49,500 m³	49,500 m³
埋	立	対	象	焼却残渣、不燃ごみ	焼却残渣、不燃ごみ
浸出	水処	理制	じ力	50 m³∕⊟	70 m³∕⊟
計画	」 埋:	立期	間	34 年間 (令和 21 年度末まで)	17年間 (令和 11年 10月まで)
埋立計画進捗率 (覆土・土堰堤を含む)			51.0%	18.0%	

- ※埋立計画進捗率:令和7年2月末現在
- ※大島処分場は、平成28年3月に埋立計画を策定、令和3年3月に令和2年度末 までの計画埋立期間を19年間延長
- ※八丈島処分場は、令和5年3月に埋立計画を策定、令和7年2月に令和11年10月末までの計画埋立期間を令和47年10月まで36年間延長



(大島処分場)



(八丈島処分場)

東京都島嶼町村会

■名 称

東京都島嶼町村会(昭和22年12月12日設立)

■構成団体

島しょ地域 9 町村 【会長:前田 弘 (神津島村長)】 (大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村)

■設立目的

地方公共団体事務の円滑な運営と地方自治の振興発展及び島嶼振興開発の 促進を図ることを目的

■令和7年度事業計画

- 1 自治振興
 - 〇管理型最終処分場等に関すること O離島海空路に関すること
 - 〇福祉に関すること 〇地方分権に関すること
 - ○医療従事者等の確保に関すること ○津波等防災に関すること
 - ○その他島しょ町村の自治振興に関すること
- 2 政務活動
 - ○国・国会、東京都・都議会への要望活動に関すること
 - ○その他各町村及び町村長会議等に付議された事項に関する要望活動に

関すること

東京都島しょ町村議会議長会

■名 称

東京都島しょ町村議会議長会(昭和33年4月1日設立)

■構成団体

島しょ地域9町村議会【会長:山本 忠志(八丈町議会議長)】 (大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村)

■設立目的

地方議会の円滑なる運営と地方自治の振興発展に寄与することを目的

■令和7年度事業計画

- 1 自治振興
 - 〇議員研修会
 - ○島しょ町村議会に共通する事項の調査研究
 - ○島しょ町村自治の進展に必要な事項の調査研究
- 2 政務活動
 - ○各町村の要望事項及び総会等に付議された要望事項の請願、陳情の実 行運動を実施する























(画像提供:一般社団法人東京諸島観光連盟)